

生駒市男女共同参画行動計画(第4次)(案)についてご意見を募集します

「生駒市男女共同参画行動計画(第4次)」は、本市の男女共同参画の取組に関する総合的な計画です。

「生駒市男女共同参画行動計画(第3次)」の計画期間が令和6年度末までであることから、2025(令和7)年度から2034(令和16)年度までの計画を示す「生駒市男女共同参画行動計画(第4次)」の策定を進めています。

つきましては、「生駒市パブリックコメント手続条例」に基づいて、計画素案を公表しますので、市民の皆様のご意見を下記によりお寄せください。

お寄せいただいたご意見は、それに対する市の考え方とともに整理した上で公表します。

ただし、個々のご意見に直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

政策等の案	別添「生駒市男女共同参画行動計画(第4次)(案)」 【案の公表場所】 男女共同参画プラザ(生駒セイセイビル1階)、市役所(3階市政情報コーナー・4階人権施策課)、鹿ノ台ふれあいホール、北コミュニティセンターISTAはばたき、図書会館、たけまるホール、コミュニティセンター(生駒セイセイビル内)、南コミュニティセンターせせらぎ 市ホームページ(https://www.city.ikoma.lg.jp/)
意見の募集期間	令和6年12月20日(金)～令和7年1月18日(土)
意見を提出できる方	①市内に住所を有する者 ②市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③市内に存する事務所又は事業所に勤務する者 ④市内に存する学校に在学する者 ⑤当該案件に利害関係を有する者
意見の提出方法	別紙の「意見・情報提出書」(別の様式でも可能です)に ①案件名 ②住所 ③氏名 ④「生駒市男女共同参画行動計画(第4次)(案)」へのご意見を明記のうえ、窓口へ持参、郵送、ファクスのいずれかで、男女共同参画プラザまでご提出ください。 ホームページからもご意見をお寄せいただくことができます。 詳しくは、当意見募集ページをご覧ください。 ※電話によるご意見には対応することができません。
意見の提出先	【持参】男女共同参画プラザ(生駒セイセイビル1階) 8:30～17:15(火曜日～日曜日) ただし12月27日から1月6日除く 【郵送】〒630-0257 生駒市元町1丁目6番12号 生駒セイセイビル1階 男女共同参画プラザ 宛 【ファクス】0743-73-0555
いただいた意見への対応	・提出された意見と概要と意見に対する市の考え方を上記公表場所、市のホームページで公表します。 ・提出いただいた用紙・原稿等は返却できませんのでご了承ください。